you me

第57回 定時株主総会招集ご通知

平成29年3月1日▶平成30年2月28日

開催要項

日時

平成30年5月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

広島市東区二葉の里三丁目3番1号
当社本社 6階 you meホール
末尾の会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

議案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役の報酬額改定の件

株式会社 イズミ

証券コード　8273

【目　次】

招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 2

〔添付書類〕
事業報告…… 4
連結計算書類…… 26
計算書類…… 28
監査報告書…… 30

※当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※ご出席いただいた株主様には、お帰りの際にお土産を準備しております。
なお、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。
※次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.izumi.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
・計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
したがって、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.izumi.co.jp）に掲載させていただきます。

招集ご通知

（証券コード　8273）
平成30年５月９日
広島市東区二葉の里三丁目３番１号
株式会社 イズミ
代表取締役社長　山西　泰明

株　主　各　位

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年５月24日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年５月25日（金曜日）午前10時（受付開始　午前9時）
２．場　　所　広島市東区二葉の里三丁目３番１号
当社本社　６階　you meホール
末尾の会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。
３．目 的 事 項
報 告 事 項
1. 第57期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、適切な利益還元を重視しており、業績動向等を勘案しつつ決定してまいりたいと存じます。当期の期末配当金につきましては、堅調な業績を収めることができましたので、その成果を株主の皆様に還元させていただくべく、以下のとおり１株につき40円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金（１株につき35円）を含めた１株当たりの年間配当金は前期より９円増額の75円となります。

なお、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいりたいと存じます。

①	配当財産の種類	金銭
②	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき40円 総額　2,866,380,960円
③	剰余金の配当が効力を生ずる日	平成30年５月28日

【ご参考：１株当たり配当金の推移】

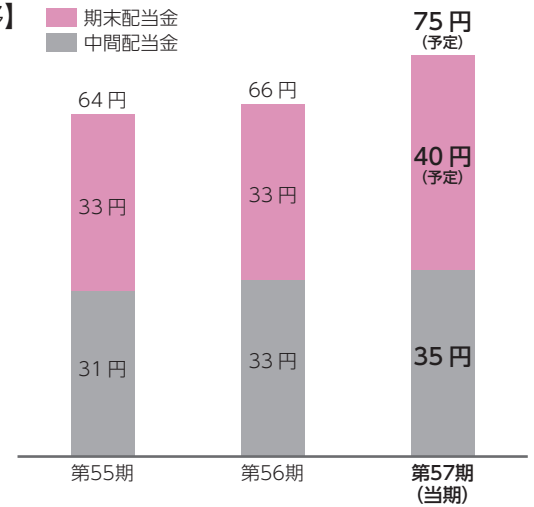

第２号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額につきましては、平成28年５月26日開催の第55回定時株主総会において、年額４億円以内（うち社外取締役分30百万円以内）とご承認をいただき今日に至っておりますが、当社グループの高い成長性の実現による業容の拡大及びこれに伴う取締役の責務の増大等を考慮し、年額５億円以内（うち社外取締役分30百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は８名（うち社外取締役２名）であります。

以　上

1．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景とした輸出の堅調さから企業部門主導の成長が続きました。雇用環境の改善の一方、賃金の伸びが低水準な状況下で、物価上昇に伴う家計部門の購買力の低下が引き続き消費の抑制要因となりました。このような環境下において小売業界では、消費者の生活防衛意識は一段と強まり、厳しい状況が続きました。

当社グループにおいては、10月に中期経営計画（平成31年２月期から平成33年２月期）を公表しました。“日本一の高質リージョナル総合スーパーを目指す”とした経営ビジョンを掲げ、小売業界の厳しい経営環境をむしろチャンスと捉えるとともに、外部環境の変化に対応し一段の成長と企業価値の向上を果たすべく、これまで以上に積極的な成長戦略、競争力強化、人材育成の施策を打ち出しました。このことを踏まえ、“お客様のために尽くす”という行動指針のもと、リアル店舗としての付加価値提案力を高めることでお客様満足の追求に努めてまいりました。品質・価格の両面で競争力のある品揃えを追及するMD戦略“いいものを安く”の領域の拡大を図るとともに、既存領域の掘下げにより顧客価値の創造を推し進めました。

■ 営業収益（百万円）

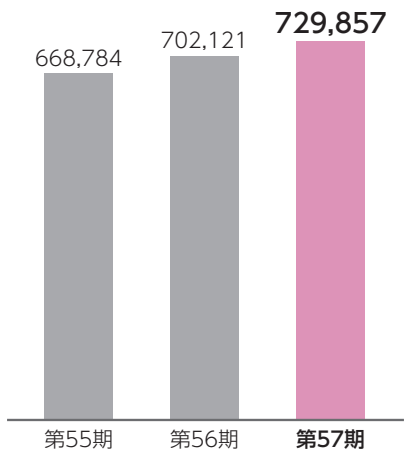

■ 営業利益（百万円）

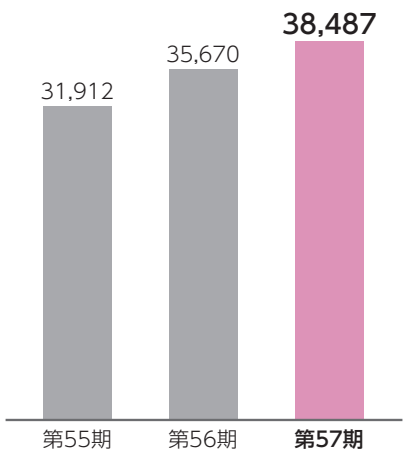

これらの結果、当期の営業成績は以下のとおり増収増益となり、過去最高を更新しました。

区　分	金　額	前期比
営業収益	729,857百万円	4.0%増
営業利益	38,487百万円	7.9%増
経常利益	38,208百万円	7.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	26,932百万円	58.3%増

これらの成果を株主の皆様に還元させていただくべく、配当金については以下のとおり増配したいと存じます。

	前　期	当　期	増　減
年間配当金	66円	75円	9円
（中間配当金）	（　33円）	（　35円）	（　2円）
（期末配当金）	（　33円）	（40円予定）	（　7円）

■ 経常利益（百万円）

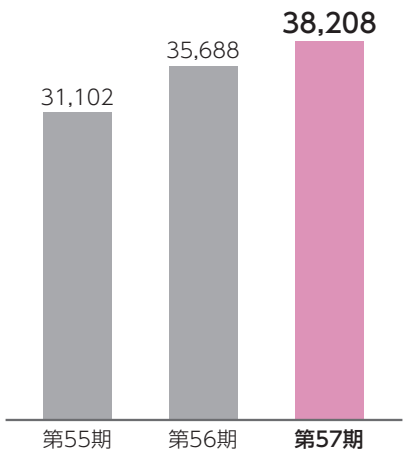

■ 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

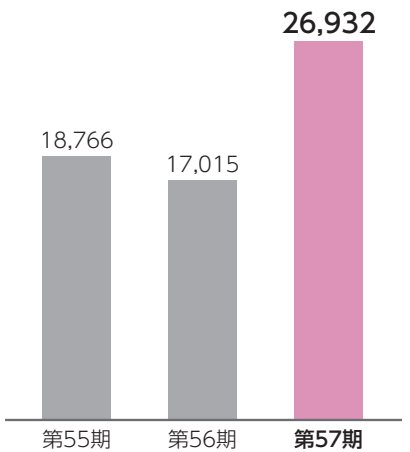

主な増減要因

① 営業収益及び売上総利益

営業収益のうち、売上高は前期比26,012百万円（3.9%）増加し、696,266百万円となりました。また、営業収入は前期比1,724百万円（5.4%）増加し、33,591百万円となりました。これは、主に熊本地震被災による休業店舗の営業再開、前期の新設・増床店舗の通年稼動及び当期の新設店舗による販売増によるものです。

売上総利益は、売上高の増加などで153,059百万円（前期比5,639百万円増）となりました。売上高対比では22.0%となり前期に比べて横ばいとなりました。

② 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費については、熊本地震被災による休業店舗の営業再開、並びに前期の新設・増床店舗の通年稼働による増加の一方、当期の新設店舗の創業経費が減少したほか、経費抑制に努めたことにより、前期比4,547百万円（3.2%）増加の148,163百万円となりました。売上高対比では21.3%となり前期に比べて0.1ポイント低下しました。

これらの結果、営業利益は前期比2,816百万円（7.9%）増加の38,487百万円となり、売上高対比は5.5%と前期に比べて0.2ポイント上昇しました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前期比314百万円（16.8%）減少の1,562百万円となりました。一方、営業外費用は前期比18百万円減少（1.0%）減少の1,841百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比2,519百万円（7.1%）増加の38,208百万円となりました。売上高対比は5.5%と前期に比べて0.2ポイント上昇しました。

④ 特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、補助金収入1,656百万円、固定資産売却益501百万円を計上したことなどにより、2,443百万円となりました（前期比1,068百万円の増加）。一方、特別損失は、前期の災害による損失9,367百万円などが減少し、1,448百万円となりました（前期比9,295百万円の減少）。

法人税等は11,902百万円となりました（前期比2,978百万円の増加）。

非支配株主に帰属する当期純利益は369百万円となりました（前期比10百万円の減少）。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9,916百万円（58.3%）増加の26,932百万円となりました。売上高対比は3.9%と前期に比べて1.4ポイント上昇しました。

各セグメントの業績

①小売事業

主力の小売事業においては、“お客様のために尽くす”という行動指針のもと、リアル店舗としての付加価値提案力を高めることでお客様満足の追求に努めてまいりました。

４月20日には、前期に発生した熊本地震により被災し、フロアの一部が休業状態にあった当社の大型ショッピングセンター「ゆめタウンはません（熊本市南区)」が全館の営業を再開しました。また、８月11日に、連結子会社である株式会社ゆめマートの運営する「ゆめマート龍田（熊本市北区、「ゆめマート楠」より改称)」が営業を再開したことで、熊本地震により被災した全店が営業再開を果たしました。

商品面では、品質・価格の両面で競争力のある品揃えを追及するMD戦略“いいものを安く”の領域の拡大を図るとともに、既存領域の掘下げにより顧客価値の創造を推し進めました。

店舗面では、４月に新業態となる大型複合商業施設「ＬＥＣＴ（呼称:レクト、広島市西区)」、５月に「ゆめタウン江津（島根県江津市)」、２月には「ゆめマート福津（福岡県福津市)」を開業しました。「ＬＥＣＴ」は､生活者にとって自宅、職場や学校とは別の“第３の居場所（サードプレイス)”を目指し、“知・住・食”をメインテーマに据えた３つのゾーンで構成しています。従来の商業施設の枠組みを超えたライフスタイル提案型の複合商業施設であり、当社はスーパーマーケット「ゆめ食品館」をはじめ、フードコート「サウザンドディッシュ」など飲食・食物販といった、主に“食”の分野を担っています。モノからコト、そしてトキを切り口とした付加価値提案力を試す新たな挑戦であり、そこでの新規の客層の取り込みや、得られるナレッジを他店へと展開することで、既存店全体の店舗付加価値を高め、より拡充する戦略的取組みをスタートしました。

また、これまでの新規出店やM＆Ａにより存在感の高まってきたグループ内の食品スーパー「ゆめマート」等に対して、より実効性の高いマネジメントを行うべく、当社の組織改革では食品スーパーと大型ショッピングセンターの運営を分離したうえで、商圏毎に「中国マート事業部」及び「九州マート事業部」に再編しました。さらに、食品スーパー子会社群を束ねる「グループＳＭ統括部」を設置しました。これらにより、より地域に密着した食品スーパーとしての最適な店舗オペレーションを行うとともに、グループ内の食品スーパーの事業戦略を統合的に展開する体制を整えました。また、食品スーパー子会社においては、引き続きスケールメリットとドミナント展開のメリットを享受すべく、業務効率の改善に取り組みました。

これらの取り組みに対して販売動向は、上期においては、春先に衣食住の各分野で堅調に推移したものの、青果部門における市況の悪化や、鮮魚部門においては全国的なアニサキスによる食中毒報道を受けた買い控えにより、食品分野で販売が鈍化した一方、ホワイトデーや母の日などのハレの日需要については強みを発揮しました。また、夏場には帰省時期に合わせたランドセル等の三世代需要の早期取り込みや、お中元等のギフト需要が引き続き堅調に推移したほか、地元球団である広島東洋カープ等の関連グッズ販売が好調に推移しました。下期においては、秋口は天候にも恵まれ、気温低下にともない衣料品、住居関連品で季節商品の販売などが堅調に推移するとともに、初となるブラックフライデー等の季節催事が好評で、大きな盛り上げとなりました。また、冬場は、不振であった食品分野の復調に加え、お歳暮ギフトなど高付加価値商材の販売が伸びました。

しかしながら、前期の熊本地震発生後の需要集中などによる前年ハードルの高さに対して、生活スタイルの変化に対応した企画などで集客を図るべく取り組んだものの厳しい状況が続きました。これらの結果、当期における当社の既存店売上高は前年同期比では0.8％減となりました。

コスト面では、商品仕入において原価低減及びロスの抑制を引き続き推進し、売上総利益率の改善を図りました。また、販売費及び一般管理費については、熊本地震被災による休業店舗の営業再開、並びに前期の新設・増床店舗の通年稼働による増加の一方、当期の新設店舗の創業経費が減少したほか、経費抑制に努めました。

これらの結果、営業収益は710,545百万円（前期比4.1％増)、営業利益は33,397百万円（前期比6.8％増）となりました。

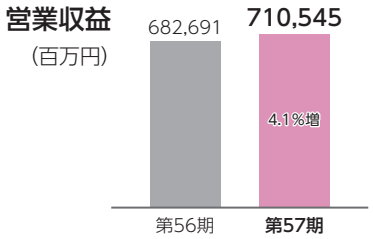

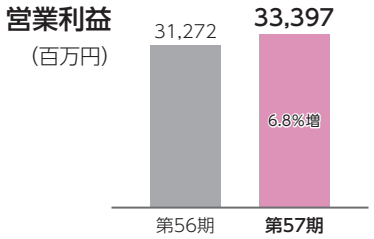

②小売周辺事業

小売周辺事業では、当社の「ＬＥＣＴ」等の新店における新規会員獲得や、主力店舗の「ゆめタウン」に入居するテナント様をはじめとした外部加盟店での取扱いを拡大することで、電子マネー「ゆめか」やショッピングクレジットの利用を拡大しました。これにより、当社グループにおけるカード戦略の一段の深化を図りました（「ゆめか」の累計発行枚数は、前期末617万枚、当期末684万枚）。また、お客様の利便性を高めることで利用頻度の向上を図り、レジ業務の生産性改善に繋げるとともに、小売事業への集客及び店舗間の相互送客に寄与しました。

これらの結果、営業収益は98,839百万円（前期比2.4％増）、営業利益は4,366百万円（前期比11.9％増）となりました。

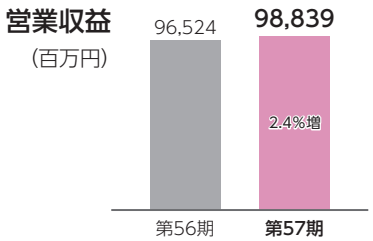

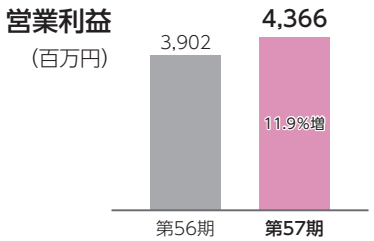

③その他

卸売事業では、販売が堅調に推移したことに加え、原価低減により収益力が改善しました。また、不動産賃貸事業では安定的な賃料収入を計上しました。

これらの結果、営業収益は5,273百万円（前期比6.8％増）、営業利益は1,052百万円（前期比7.8％増）となりました。

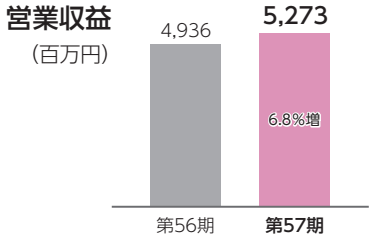

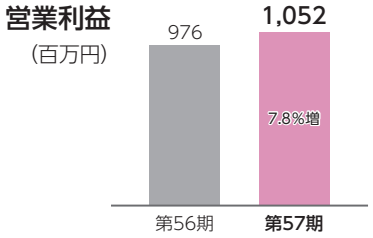

⑵　対処すべき課題

当社グループは、お客様満足の獲得と企業価値の向上のために、以下の経営施策を推進してまいります。

お客様満足度No. １を目指して

- □　三世代の幅広いニーズを満たす品揃え及びテナントを導入するとともに、ご家族が共に過ごすための快適な空間を実現することで、さらに魅力ある商業施設を構築してまいります。
- □　品質・鮮度が高く安心・安全な商品を低価格でご提供する“いいものを安く”を各商品分野で実現させるべく、商品開発とともに原価低減、ロス削減を進めてまいります。
- □　店舗を起点とした風通しの良い組織で、従業員の自律的な行動や能力開発をサポートし、明確な目標に対する成果を評価する体制を構築することで、さらに働き甲斐のある職場を実現してまいります。

持続的成長のために

□ 広域型ショッピングセンター「ゆめタウン」に加えて、小商圏型店舗「ゆめマート」及び「ゆめモール」を積極出店するとともに、既存店への活性化投資を継続的に行うことで、企業成長と地域シェアの拡大を実現してまいります。

□ M&A戦略の積極展開による地域ドミナント基盤をより強固にし、商品調達面などでの競争優位を実現するとともに、地域経済の発展並びに雇用拡大に貢献してまいります。

□ 店舗作業の効率化と人員多能工化により人的生産性を抜本的に改善させていく活動に取り組んでいますが、これまでの成果を全店に展開していくと同時に、次の段階へと進展させてまいります。

□ 中長期的な企業価値の向上に努めるべく、株主様・投資家様との対話を通じたコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

□ これらのことから、創出するキャッシュ・フローを成長投資及び株主還元に振り向け、有効に活用してまいります。高水準の資本効率の維持と更なる向上、並びに株主価値の増加に努めてまいります。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は158億69百万円であり、主に当期の新店及び来期の新設店舗に係る先行投資によるものです。なお、これらの資金は借入金及び自己資金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

備中開発㈱の株式を取得したことにより、当連結会計年度より、連結の範囲に含めています。

また、持分法適用会社であった㈲キャスパは株式を売却したことにより、持分法の適用から除外しています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第54期 平成27年２月期	第55期 平成28年２月期	第56期 平成29年２月期	第57期 (当期) 平成30年２月期
営業収益(百万円)	579,739	668,784	702,121	729,857
売上高(百万円)	552,746	638,754	670,253	696,266
営業利益(百万円)	30,330	31,912	35,670	38,487
経常利益(百万円)	29,767	31,102	35,688	38,208
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,360	18,766	17,015	26,932
１株当たり当期純利益(円)	241.60	261.96	237.45	375.83
総資産(百万円)	432,416	468,026	476,885	479,867
純資産(百万円)	145,709	157,851	171,963	194,851

(注)　営業収益は、売上高及び営業収入の合計です。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社16社及び持分法適用会社４社で構成され、小売事業、小売周辺事業及びその他の事業を展開していますが、各事業の内容は以下のとおりです。

① 小売事業

ショッピングセンター、ゼネラル･マーチャンダイジング･ストア（GMS）、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売を主体としています。

② 小売周辺事業

クレジット取扱業務、店舗施設管理業務、外食等の小売事業を補完する業務を主体としています。

③ その他

卸売業、不動産賃貸業等です。

(7) 主要な営業所

当社	本社	広島市東区二葉の里三丁目３番１号	
	地域別店舗数	広島県	35店舗
		岡山県	11
		山口県	12
		島根県	7
		福岡県	18
		佐賀県	3
		大分県	2
		長崎県	2
		熊本県	9
		香川県	3
		徳島県	1
		その他	7
		合　計	110

㈱ゆめマート	本社	熊本市東区上南部二丁目２番２号	
	地域別店舗数	熊本県	24店舗

㈱スーパー大栄	本社	北九州市八幡西区中須１丁目１番７号	
	地域別店舗数	福岡県	17店舗
		大分県	2
		山口県	1
		合　計	20

㈱ユアーズ	本社	広島市東区二葉の里三丁目３番１号	
	地域別店舗数	広島県	24店舗
		岡山県	2
		福岡県	8
		山口県	6
		合　計	40

㈱デイリーマート	本社	徳島県美馬市脇町大字猪尻字若宮南100番地１	
	地域別店舗数	徳島県	6店舗

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
小売事業	3,515 名	72 名
小売周辺事業	638	46
その他	36	△ 1
合計	4,189	117

(注)　このほか、パートタイマーは11,263名（１名１日８時間換算）です。

(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
㈱ゆめカード	480 百万円	100.0 %	金融業
イズミ・フード・サービス㈱	100	100.0	飲食業
㈱イズミテクノ	30	100.0 (14.0)	店舗施設管理業、建設業
㈱ゆめマート	257	100.0	小売業
㈱スーパー大栄	100	100.0	小売業
㈱ユアーズ	100	59.5	小売業

(注)　議決権比率の（内書）は、間接所有割合です。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
㈱広島銀行	26,100 百万円
㈱三井住友銀行	19,958
㈱日本政策投資銀行	19,142
三井住友信託銀行㈱	10,668
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	10,167

(注)　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で㈱三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しています。

2．会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**…… 195,243,000株

(2) **発行済株式の総数**…… 71,665,200株（自己株式5,676株を含む。）

(3) **株主数**…… 4,377名

(4) **大株主**

株　主　名	持　株　数	持株比率
山西ワールド㈱	19,935 千株	27.8 %
第一不動産㈱	4,208	5.9
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	2,661	3.7
㈱広島銀行	2,362	3.3
イズミ広島共栄会	2,158	3.0
日本生命保険（相）	2,093	2.9
山西　泰明	2,036	2.8
第一生命保険㈱	2,030	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	2,024	2.8
全国共済農業協同組合連合会	1,335	1.9

（注）　持株比率は、自己株式（5,676株）を控除して計算しています。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

自己株式の取得、消却及び保有

① 自己株式の取得

・単元未満株式の買取による取得

普通株式　1,090株

取得価額の総額　６百万円

② 自己株式の消却

・会社法第178条の規定に基づく消却

普通株式　7,196,720株

③ 当事業年度末の保有株式

普通株式　5,676株

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) **取締役及び監査役の氏名等**

会社における地位	氏　名	当社の担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山西義政	
代表取締役社長	山西泰明	日本流通産業㈱代表取締役副社長
専務取締役	梶原雄一朗	営業本部長
専務取締役	三家本達也	管理本部長兼グループ経営統括
取締役	中村豊三	九州南事業部長
取締役	本田雅彦	経営企画部長
取締役	似鳥昭雄	㈱ニトリホールディングス代表取締役会長 ㈱ニトリ代表取締役会長 ㈱ホームロジスティクス取締役ファウンダー コーナン商事㈱社外取締役
取締役	米田邦彦	広島修道大学商学部教授
常勤監査役	川本邦昭	
監査役	松原治郎	公認会計士
監査役	通堂泰幸	税理士

（注）　1．取締役 似鳥昭雄及び米田邦彦の両氏は、社外取締役です。
2．監査役 松原治郎及び通堂泰幸の両氏は、社外監査役です。
3．当期中における役員の異動は次のとおりです。
就任　平成29年５月24日開催の第56回定時株主総会において、似鳥昭雄氏は、新たに取締役に選任され同日就任しました。
退任　平成29年５月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役相田美砂子氏は、任期満了により退任しました。
4．常勤監査役 川本邦昭及び監査役 通堂泰幸の両氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5．監査役 松原治郎氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) **責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名 （うち社外取締役　3名）	278百万円 （うち社外取締役　9百万円）
監査役	3名 （うち社外監査役　2名）	13百万円 （うち社外監査役　7百万円）

（注）1．株主総会の決議（平成28年５月26日改定）による取締役の報酬の限度額は年額400百万円（うち社外取締役分30百万円）です。
2．株主総会の決議（平成６年５月26日改定）による監査役の報酬の限度額は年額20百万円です。
3．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
4．上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額２百万円（取締役１百万円、監査役１百万円）を含めています。
5．上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額57百万円（取締役56百万円、監査役１百万円）を含めています。
6．上記報酬等の額のほか、社外監査役２名が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は５百万円です。
7．上記報酬等の額のほか、平成29年５月24日開催の第56回定時株主総会の決議による退任取締役１名に対して役員退職慰労金１百万円を支給しています。なお、この金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 似鳥昭雄氏は、㈱ニトリホールディングスの代表取締役会長及び㈱ニトリの代表取締役会長であり、当社とこれらの会社との間には土地・建物賃貸借契約に基づく取引関係がありますが、経済的に依存している関係ではありません。また、同氏は㈱ニトリホールディングスの関係会社である㈱ホームロジスティクスの取締役ファウンダーであり、コーナン商事㈱の社外取締役でありますが、当社とこれらの会社との間に取引関係はございません。

取締役 米田邦彦氏は、広島修道大学商学部教授を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	似鳥昭雄	平成29年５月24日就任以降に開催された取締役会10回のうち、９回に出席し、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	米田邦彦	当事業年度開催の取締役会13回のうち、12回に出席し、企業経営についての幅広い知識と高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松原治郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち、11回に出席し、また、監査役会12回のうち、11回に出席し、必要に応じ主に企業会計の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。
監査役	通堂泰幸	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、必要に応じ主に税務の専門家としての見識と経験に基づいて発言しています。

（注）取締役 似鳥昭雄氏、取締役 米田邦彦氏及び監査役 松原治郎氏の３名を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　50百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　80百万円

（注）1．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）企業グループとしての社会的責任を適正に遂行し社会の公器として誠実な企業であり続けるため、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を経営の重要課題と位置付け実効性のあるコンプライアンス体制を推進し社会からの信頼を確立する。

ⅱ）企業グループ全体の取締役及び使用人のコンプライアンスを推進するために、経営管理部を設置する。

ⅲ）取締役及び使用人は、事業活動における法令遵守を徹底するために「イズミグループ行動憲章」を掲げ、行動規範として職務を執行する。

ⅳ）経営管理部内部監査課は、定期的に実施する内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款等に適合しているか検証する。

ⅴ）使用人が法令及び定款に違反する行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を構築する。

ⅵ）経営管理部は、コンプライアンスに係る状況について定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

ⅶ）財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。

ⅷ）反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ）取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報・文書については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の整備を行う。

ⅱ）取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む情報等については、必要に応じて事後的に閲覧が可能な体制を構築する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクとは事業活動に潜在する不確実な事象であることを認識し、その特定、評価、是正措置に対する方針を速やかに決定し、取締役会においてそのリスクマネジメントができうる体制を構築する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）取締役は、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

ⅱ）取締役会規則により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議案の審議に関する十分な資料が全役員に配布されるものとする。

⑤　当社及びグループ会社から成る企業集団（当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

ⅰ）グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の連結評価会議において３か月に１回の報告を義務づける。

ⅱ）当社のグループ会社に対するリスク管理については、月１回開催される当社のグループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において、グループ会社が抱えるリスクの報告を受けた上で、その対応策を審議する。

ⅲ）当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に係る連結ベースの年度経営計画の策定等、当社グループ全体の経営を適正に管理監督する。

ⅳ）グループ会社コンプライアンス・リスク管理委員会において審議・決定した法令遵守及びリスク管理については、グループ会社のコンプライアンス・リスク管理委員が各社の取締役及び使用人に周知徹底する。

ⅴ）当社の経営管理部内部監査課は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

ⅵ）グループ会社において重大な法令違反または社会的信用を失墜するようなリスクが発生した場合、直ちに当社経営管理部に報告する体制を整備する。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ⅰ）監査役の職務を補助すべき部門として監査役室を設置し、補助すべき使用人は監査役の指揮命令に服するものとする。

ⅱ）監査役室に所属する補助すべき使用人の選任については、事前に監査役会の同意を得るものとする。

ⅲ）監査役室に所属する補助すべき使用人の業務執行に対しては、不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害しないように留意する。

⑦　当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制及び当社監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ⅰ）当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

ⅱ）当社グループの取締役及び使用人が当社監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧　当社監査役の職務の執行について生ずる費用の支払に係る方針およびその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）当社は、監査役が監査を実施するために要する弁護士等の社外の専門家に対しての相談・鑑定・調査等その他の事務委託費用を負担する。

ⅱ）当社グループの代表取締役及びその他の取締役は、監査役と平素から相互の意思疎通を図るほか、監査役監査の重要性と有用性を認識し理解を深め、監査役の要求があれば積極的に協力する。

ⅲ）監査役は、経営管理部内部監査課及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、情報の共有化を図り、連携して監査を遂行する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

（コンプライアンスに対する取組みの状況）

「感謝と信用をモットーに商業を通じて、より豊かな暮らしに貢献する」べく事業活動における法令遵守を徹底するため「イズミグループ行動憲章」を掲げ私たち一人ひとりが「人としてやってはいけないこと」を判断できる誠実な人を目指し「イズミ行動基準」の定着・徹底を図り、行動のチェックポイントにより自問自答を繰り返しております。

これらのことを、より具体的に推進するため当社の各部署及びグループ各社から委員を選任したコンプライアンス・リスク管理委員会を毎月１回開催することにより、全社的コンプライアンス意識向上のための教育並びに当社の各部署及びグループ各社における各リスクに対するモニタリング報告を実施し、全社的な情報共有を図るとともに対応策を協議しております。

また、グループ各社におけるコンプライアンス違反等については、適宜、当社経営管理部に報告されております。

（職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況）

当社は執行役員制度を導入しており、役員会を毎週開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。

取締役会は取締役８名（うち社外取締役２名）で構成され、監査役３名も出席しております。取締役会規則に基づき、各議案の審議、業務執行の状況等についての監督を行い、活発な意見交換がなされており、第57期の取締役会は、定時13回開催しました。

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議決裁制度を採用し、店舗においては電子化し、迅速かつ効率的な管理体制を構築しております。

（損失の危険の管理に対する取組みの状況）

コンプライアンス・リスク管理委員会による体制の整備のほか、内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

（当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況）

当社グループにおいては、毎月子会社の社長による会議を開催し、業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

また、四半期ごとに子会社の事業活動の状況を親会社の取締役会で報告しております。

（監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況）

監査役及び社外監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席、代表取締役との懇談、会計監査人との定期的な意見交換及び内部監査課との情報交換等を行うことにより、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

⑶　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定的に配当を継続していくことを重視しています。また、内部留保金につきましては、有利子負債削減などの財務体質の強化を図りながら、成長分野への戦略投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

（注）　本事業報告の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度（平成30年2月28日）	（ご参考）前連結会計年度（平成29年2月28日）
（資産の部）		
流動資産	**91,062**	**88,064**
現金及び預金	8,410	10,738
受取手形及び売掛金	37,245	33,645
商品	28,047	27,658
仕掛品	81	40
原材料及び貯蔵品	452	480
繰延税金資産	2,569	2,505
その他	15,081	14,010
貸倒引当金	△827	△1,016
固定資産	**388,805**	**388,821**
有形固定資産	**333,548**	**335,274**
建物及び構築物	163,290	156,934
機械装置及び運搬具	2,803	2,589
土地	159,178	157,628
リース資産	111	197
建設仮勘定	439	9,730
その他	7,725	8,194
無形固定資産	**13,545**	**14,709**
のれん	5,263	6,235
借地権	4,484	4,541
ソフトウェア	2,387	2,659
その他	1,410	1,273
投資その他の資産	**41,711**	**38,836**
投資有価証券	11,390	7,924
長期貸付金	1,625	1,651
繰延税金資産	5,414	5,269
差入敷金及び保証金	18,024	18,572
その他	5,799	5,992
貸倒引当金	△543	△573
資産合計	**479,867**	**476,885**

科目	当連結会計年度（平成30年2月28日）	（ご参考）前連結会計年度（平成29年2月28日）
（負債の部）		
流動負債	**122,220**	**132,889**
支払手形及び買掛金	34,649	30,466
短期借入金	24,670	27,291
1年内返済予定の長期借入金	28,616	26,415
未払金	7,801	20,206
未払法人税等	8,577	7,115
賞与引当金	2,028	1,921
役員賞与引当金	16	41
ポイント引当金	2,436	2,418
商品券回収損失引当金	145	113
災害損失引当金	－	1,877
資産除去債務	－	6
その他	13,278	15,014
固定負債	**162,794**	**172,032**
長期借入金	118,581	128,210
リース債務	52	128
預り敷金保証金	23,813	23,827
役員退職慰労引当金	1,719	1,644
利息返還損失引当金	85	168
退職給付に係る負債	7,777	7,429
繰延税金負債	2,592	2,509
資産除去債務	7,784	7,565
その他	386	549
負債合計	**285,015**	**304,922**
（純資産の部）		
株主資本	**181,795**	**159,693**
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,247	22,493
利益剰余金	139,951	136,070
自己株式	△18	△18,484
その他の包括利益累計額	**1,161**	**873**
その他有価証券評価差額金	1,580	1,415
退職給付に係る調整累計額	△418	△541
非支配株主持分	**11,894**	**11,396**
純資産合計	**194,851**	**171,963**
負債・純資産合計	**479,867**	**476,885**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）		（ご参考）前連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）	
売上高		**696,266**		**670,253**
売上原価		543,206		522,833
売上総利益		**153,059**		**147,419**
営業収入		33,591		31,867
営業総利益		**186,651**		**179,287**
販売費及び一般管理費		148,163		143,616
営業利益		**38,487**		**35,670**
営業外収益				
受取利息及び配当金	242		226	
仕入割引	299		329	
債務勘定整理益	130		133	
持分法による投資利益	48		12	
違約金収入	163		141	
その他	677	1,562	1,034	1,877
営業外費用				
支払利息	1,094		1,316	
支払補償費	159		240	
その他	586	1,841	302	1,859
経常利益		**38,208**		**35,688**
特別利益				
固定資産売却益	501		383	
投資有価証券売却益	252		60	
負ののれん発生益	－		279	
補助金収入	1,656		574	
その他	32	2,443	77	1,374
特別損失				
固定資産売却損	49		72	
固定資産除却損	464		482	
減損損失	597		500	
災害による損失	197		9,367	
事業整理損	－		62	
その他	139	1,448	258	10,744
税金等調整前当期純利益		**39,204**		**26,319**
法人税、住民税及び事業税	12,248		9,059	
法人税等調整額	△345	11,902	△135	8,924
当期純利益		**27,301**		**17,395**
非支配株主に帰属する当期純利益		369		380
親会社株主に帰属する当期純利益		**26,932**		**17,015**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当事業年度（平成30年2月28日）	（ご参考）前事業年度（平成29年2月28日）
（資産の部）		
流動資産	**60,319**	**52,104**
現金及び預金	3,091	4,523
売掛金	12,718	12,474
商品	24,461	24,124
原材料及び貯蔵品	274	267
前払費用	785	794
繰延税金資産	2,068	2,127
短期貸付金	12,896	4,541
預け金	1,078	757
その他	3,015	2,573
貸倒引当金	△71	△81
固定資産	**331,746**	**333,622**
有形固定資産	**282,099**	**282,707**
建物	140,298	133,824
構築物	5,693	5,514
機械及び装置	2,239	1,981
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5,089	5,133
土地	128,354	126,534
リース資産	17	14
建設仮勘定	407	9,702
無形固定資産	**6,416**	**6,814**
借地権	4,102	4,145
ソフトウェア	1,400	1,558
その他	913	1,109
投資その他の資産	**43,230**	**44,100**
投資有価証券	2,839	2,932
関係会社株式	11,289	11,265
出資金	4	4
関係会社出資金	938	904
長期貸付金	1,476	1,478
長期前払費用	612	707
繰延税金資産	4,266	4,064
差入敷金	11,156	11,161
差入保証金	7,941	8,678
出店仮勘定	208	293
その他	2,797	2,912
貸倒引当金	△299	△302
資産合計	**392,065**	**385,727**

科目	当事業年度（平成30年2月28日）	（ご参考）前事業年度（平成29年2月28日）
（負債の部）		
流動負債	**100,692**	**114,267**
買掛金	25,643	25,832
短期借入金	32,632	27,442
1年内返済予定の長期借入金	15,845	20,003
リース債務	6	13
未払金	7,870	19,637
未払費用	1,614	1,648
未払法人税等	7,250	6,298
未払消費税等	860	1,953
前受金	1,510	1,503
預り金	1,363	1,744
賞与引当金	1,585	1,497
役員賞与引当金	2	2
ポイント引当金	2,357	2,323
商品券回収損失引当金	145	113
災害損失引当金	－	1,876
資産除去債務	－	6
その他	2,002	2,370
固定負債	**139,538**	**138,053**
長期借入金	101,871	101,116
リース債務	12	2
退職給付引当金	6,085	5,586
役員退職慰労引当金	1,563	1,507
預り敷金	21,677	21,430
預り保証金	1,103	1,385
資産除去債務	7,099	6,865
その他	125	159
負債合計	**240,231**	**252,320**
（純資産の部）		
株主資本	**150,868**	**132,377**
資本金	**19,613**	**19,613**
資本剰余金	**22,282**	**22,577**
資本準備金	22,282	22,282
その他資本剰余金	－	295
利益剰余金	**108,990**	**108,670**
利益準備金	2,094	2,094
その他利益剰余金	106,896	106,576
特別償却準備金	43	64
固定資産圧縮積立金	994	750
別途積立金	49,736	49,736
繰越利益剰余金	56,121	56,025
自己株式	**△18**	**△18,484**
評価・換算差額等	**966**	**1,029**
その他有価証券評価差額金	**966**	**1,029**
純資産合計	**151,834**	**133,406**
負債・純資産合計	**392,065**	**385,727**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	当事業年度（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）		（ご参考）前事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）	
売上高		**652,669**		**618,663**
売上原価		531,654		503,145
売上総利益		**121,014**		**115,518**
営業収入		31,181		29,367
営業総利益		**152,195**		**144,885**
販売費及び一般管理費		120,178		114,662
営業利益		**32,017**		**30,222**
営業外収益				
受取利息及び配当金	351		349	
仕入割引	299		328	
債務勘定整理益	130		133	
違約金収入	163		140	
その他	479	1,424	608	1,560
営業外費用				
支払利息	1,045		1,246	
支払補償費	159		233	
その他	317	1,523	162	1,643
経常利益		**31,918**		**30,139**
特別利益				
固定資産売却益	464		55	
投資有価証券売却益	4		－	
補助金収入	1,656	2,126	574	629
特別損失				
固定資産売却損	8		22	
固定資産除却損	207		282	
減損損失	361		261	
災害による損失	107		8,655	
その他	0	685	－	9,221
税引前当期純利益		**33,359**		**21,547**
法人税、住民税及び事業税	10,101		7,103	
法人税等調整額	△113	9,988	5	7,109
当期純利益		**23,370**		**14,438**

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年４月９日

株式会社イズミ
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　江　友　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イズミの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年４月９日

株式会社イズミ
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　江　友　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イズミの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年４月11日

株式会社イズミ　監査役会

常勤監査役　川　本　邦　昭　㊞

社外監査役　松　原　治　郎　㊞

社外監査役　通　堂　泰　幸　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内

会場　広島市東区二葉の里三丁目３番１号
当社本社　６階　you meホール
電話（082）264-3211（代表）

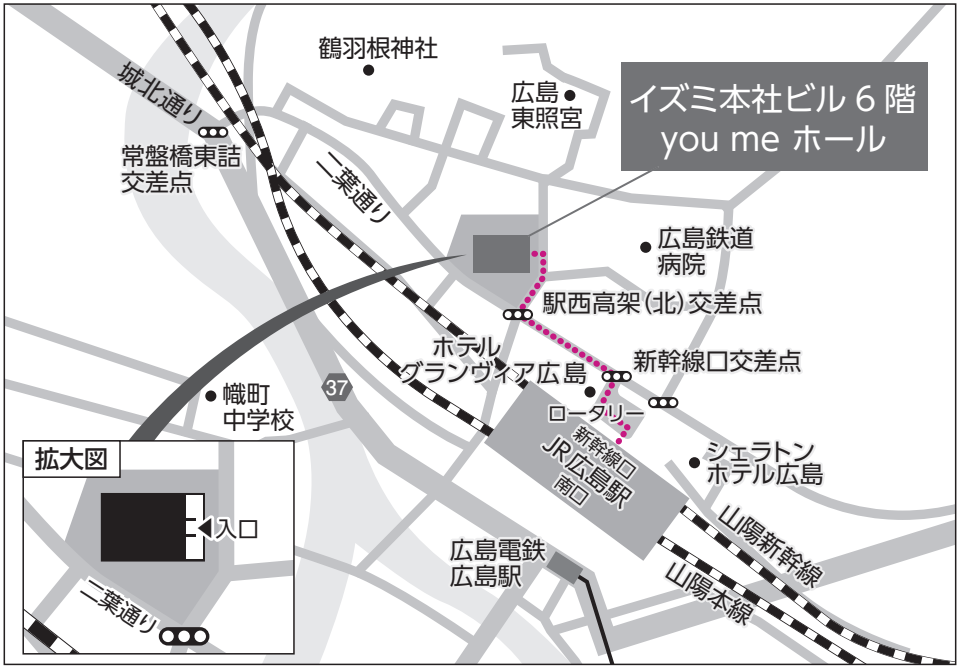

●交通のご案内……広島駅新幹線口より徒歩５分。
●当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。
●会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申し上げます。

UD FONT　VEGETABLE OIL INK　（再生紙を使用しています）